

座談会

「投稿の作法」



川口 大司（一橋大学大学院経済学研究科助教授）

佐藤 博樹（東京大学社会科学研究所教授）

中窪 裕也（九州大学大学院法学研究院教授）

司会：佐藤 厚（同志社大学大学院総合政策科学研究科教授）

佐藤（厚） 本日はお暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日の座談会のテーマは「投稿の作法」です。『日本労働研究雑誌』は労働分野における数少ないレフェリー誌で、投稿を募って外部レフェリーに審査をお願いし、その結果を改善しながら論文を掲載していくという方式でこれまでやってきました。

今後も引き続き投稿をより促すとともに、さらなる質の充実をはかるという趣旨で、今回この座談会を企画しました。『日本労働研究雑誌』はご存じのように労働法、労働経済、それから社会学、あるいは心理学というような学際的な研究領域の方々が集まって編集してきたものですので、きょうも複数の学問分野の方々からご意見をいただきたいと思っております。労働経済学分野から川口大司先生、社会学、あるいは労使関係、労務関係などの分野を代表して佐藤博樹先生、労働法分野からは中窪裕也先生にご参集いただきました。

最初に研究雑誌のこれまでの経緯を少し見ておきたいと思えます。投稿にかかわる審査体制等は最初からかっちりできていたというわけではなしに、徐々に改善されてきたという経緯があります。なお、最近の投稿状況について資料が若干ありますので、その点を事務局から簡単にご説明いただいて、その後意見交換していきたいと思っております。

それでは、事務局からまず『日本労働研究雑誌』のこれまでの歴史と最近の投稿状況を簡単をお願いします。

投稿雑誌としての『日本労働研究雑誌』

事務局 1959年に『日本労働協会雑誌』として創刊され、当時は持込原稿という形できたものについて、編集委員会内でその都度査読を行い、掲載の可否を決定していました。

1984年2・3月合併号から投稿規程が整備され、雑誌の巻末に明示されるようになり、その後1992年4月号から少し規程が変更されまして、それまで査読は「編集委員会で行う」とされていたものが、「投稿された原稿は投稿者の氏名を伏して、当該分野の専門研究者に審査を委嘱し、その結果に基づき編集委員会で採否を決定する」となりました。そのまま現在に至っております。

なお1992年1月号より、日本労働研究機構の発足

に伴いまして、誌名が『日本労働協会雑誌』から『日本労働研究雑誌』に変更されました。

次は、投稿実績についてですが、論文数の推移、採択率などは特段大きな変化はないようです。ただ投稿者の属性はここ3,4年で「その他」が大きく減り、その分「学生」が大幅に増えています。最近は社会人大学院に通われている方の投稿がかなりあるのですが、以前は「一般企業」のカテゴリで投稿されていた方が、大学院生として投稿されるようになったために、こういう傾向がでているのかもしれませんが。他に目立ったところでは、大学教員や研究者の方からの投稿が減っているようです。一番多いのは大学院博士課程と社会人大学院の方です。

投稿から判定までのスピードですが、平均2カ月から2カ月半となっております。

よい投稿論文とは

佐藤（厚） では早速議論に入っていきたいと思えます。座談会の名称が「投稿の作法」ですので、投稿のときのエチケットという感じがしますが、ここではそれ以外にも審査の問題、それから学界あるいはもっと産業・労働界を含めた中における「レフェリー誌の役割」というところまで議論を広げていきたいと思えます。

まず最初に、よい投稿論文とは何かということですが、この企画の趣旨自体が良質の研究論文を掲載していくことを通じて、この分野の研究に資するというものですから、投稿者の方にはまず、どういう論文がいい論文だと判断されるのか、審査を経験された方から見てどういう基準を重視するのか、そういうものを示していくことが重要になってくるかと思えます。

そういう意味で、先生方には審査に携わったご経験を踏まえて、よい投稿論文の条件、重視する基準のようなものをお話いただければと思えます。

佐藤（博） 『日本労働研究雑誌』が査読制を充実してきた理由ですが、一つは掲載論文の水準を一定以上に維持するためです。もう一つは、論文の研究水準の確保と重なる面もあるのですが、研究雑誌を若手研究者の育成の場とすることにあつたのではないかと思います。実際、投稿者を見ていただくと大学院生が非常に多く、若手研究者の育成にそれなりに貢献できているのではないかと思います。

若手研究者の育成機能ですが、一つには、投稿という手続を踏むことによって論文の書き方や論文の改善点を学ぶことができる。また若手研究者にとっては、査読論文が掲載されることによって、一定水準の論文が書ける研究能力があると社会的に評価されることになる。つまり、この二つの面で若手研究者の育成機能を果たしていると思います。

前者の論文の書き方についていうと、残念なのは、よい投稿論文云々という前に、論文の書き方のミニマムをクリアしていないものがあることです。本来、論文の書き方の基礎は、大学院教育のなかでやるべきものだと思います。自分の論文がいい論文かどうかは別として（笑）、投稿論文の中にも書き方の基本的な点で完成度の低いものがあるのが現状です。

そのため、査読に際して、研究論文として内容を評価する以前に、論文の書き方についてまでレフェリー・ペーパーのなかでコメントしないといけないことがある。こうしたことを避けるために、投稿の前にぜひ、指導教員のアドバイスを求める機会を持ってほしいと思います。指導教員も院生が投稿する前に、論文を読んでコメントをしてほしいものです。

ところで、投稿論文が一定の研究水準を満たしているかどうかという視点で査読する場合と、若手の育成ということを踏まえて査読する場合では、コメントの書き方が異なると思います。もちろんこのことは、両者で評価基準を異にするという意味ではありません。

『日本労働研究雑誌』の投稿論文の査読では、研究水準を一定水準に維持することと同時に、若手育成にも資する査読をお願いするという二つの面があるわけです。ところが、後者の若手研究者の育成視点が査読者に伝わっていないことがときどきあります。その結果、若手の論文に関しても一人前の研究者の投稿論文としてレフェリー・ペーパーがでてくることがあるわけです。若手研究者にとっては、とてもハードルが高くて、リライトしても掲載されないのではないかと考えて、再投稿をあきらめてしまうような内容の審査もあります。この部分に関しては、編集委員会でもかなりカバーしているとは思いますが、査読をお願いする方に、研究雑誌には育成の機能も期待されていることを理解してもらうことも大事なのではないのでしょうか。

佐藤（厚） 川口先生はいかがでしょう。

川口 今、佐藤先生からお話があったことに基本的に大賛成で、最低限度の研究論文としての体裁を持つ

たものが投稿されるべきだというのは、レフェリーの数も、編集委員の先生方の時間も限られているわけですから、その限られた資源を有効に使うという意味では、大学院の指導教員の側である程度仕事をしっかりとしていただくということは必要なのではないかと思います。

それで、よい論文とは何かということに関して言うと、論文とエッセイの違いというところが重要だと思います。経済学の実証の論文を念頭に置いて申し上げると、おそらく反証可能な命題をしっかりと出して、その命題を厳密に統計的な手法を使って、検証するという形をとっているかどうかというのが論文とエッセイを分ける違いなのではないかと思います。あるいは実地調査でしたらそれなりの方法があると思います。結論を導くに当たっていろいろな仮定を置いていると思うので、そういう仮定を十分に吟味しているかということも論文とエッセイの違いを分ける点なのではないかと。

それと、何々すべきだという主張がされている論文をたまに拝見するんですが、むしろなぜそうなっているのかということを問うような形の論文がより科学的な論文だといえるのではないのでしょうか。例えば「企業は男女間の賃金格差を解消するように努力すべきだ」というよりも、むしろ「なぜ男女間の賃金格差が存在するのか」ということを問う形の論文が科学的な論文。それが論文とエッセイを分ける違いなのではないかなと思います。

佐藤（厚） 中窪先生、いかがでしょうか。

中窪 私は編集委員になってもうすぐ2年になるのですが、その間、法律の投稿は非常に少なくて、たしか3、4件くらいでしょうか。ですから、もっぱら他の分野の投稿論文について、編集委員会で報告を聞いていろいろ勉強させていただいているのですが、査読者からのコメントを反映して論文がリライトされ、何度かやっていくうちにだんだんよくなっていくのを見るのは、大変おもしろい経験です。

そういう中で、専門外の者が聞いてもなるほどこれはよい論文だというもの、たしかにあるように思います。なぜこういう研究を行うのがちゃんと理解できて、かつ、厳密な検証の部分はわからなくても、論理の展開や結論の出し方がなるほどと納得できる。そして、できればその結論が、あまりにも当たり前ではなくて、ちょっと新しい驚きのようなものを含んでい



かわぐち・だいじ 氏

るものですね。もちろん、中には、意気込みはよいけれど、このデータでそれを言うのはあんまりじゃないか、というものもありますが。

ですから、私としては、投稿する場合には、論文としての明快さ、わかりやすさという点を、特に重視していただきたいと思います。その分野の水準に達した専門的な分析が必要なのは当然ですが、そ

れを通じて何がどのように明らかにされたのかが、その分野の編集委員の方に説明していただいたときに、きちんと理解できるものであってほしいですね。『日本労働研究雑誌』は、さまざまな分野の人が読んで互いに理解を深めることができる、学際的な雑誌なのですから。

また、本誌の投稿論文は分量が限られていますので、あまりに多くのことを盛り込もうとしても十分な議論ができず、かえって收拾がつかなくなると思います。その意味でも、論点を絞ったうえで、コンパクトに明快に論証をしていく必要があるでしょう。

佐藤（博） 査読を経た論文が掲載されることによって、若手研究者にとっては、一人前の研究者として評価されるステップになるわけです。他方で、査読論文の場合、査読者の有益なコメントが貢献して論文の内容が大幅に改善されたものもあるわけです。ところが、そういうことがわからなくて、「自分はこんないい論文を書ける能力がある」と本人が誤解することもあります。査読プロセスの教育効果が大きいわけですが、逆に教育効果があるということは、査読つき雑誌に載った論文だけでは、特に若手研究者の研究能力を評価することが難しい面もあるわけです。

ところで、専門分野が違う研究者も納得できる論文、例えば労働経済学の論文でも労働法の人に訴える内容がある、それがいい論文だと思います。『日本労働研究雑誌』では、学際性を編集方針とし、他の専門分野の人にもわかるような書き方をしてくださいとお願いしています。しかし、査読では、専門分野の方、例えば労働経済の論文では労働経済を専門とする研究者2人に依頼しているのが現状です。査読のプロセスには学際性という研究雑誌の編集方針が導入されていない

わけです。そのため、労働経済学の2人のレフェリーが完成度の高い良い論文と判断しても、他の専門分野の研究者から見ると改善が必要と思える論文もあるわけです。できれば、他の専門分野の方にも査読をお願いできればベストですが、実行上は難しいと思います。この点に関しては、編集委員会でカバーしているのが現状です。

佐藤（厚） 現行でも専門分野の2人のレフェリーの査読結果が編集委員会で報告されて、ほかの分野の人も聞いていて、そこがわからないとかそういうやりとりはしています。それでは不十分でしょうか。

佐藤（博） 現状の方法でよいと思いますが、編集委員会では他の専門分野の意見を踏まえて判断することが大事だと思います。先ほど川口さんが言われたように、レフェリーを頼むことができる専門家はたくさんいませんので、専門が異なる分野の方にも査読を依頼するのは難しいと思います。

中窪 専門的な研究論文としての水準を維持するというのが目的にあるわけですから、やはり査読をその分野の専門家が行うのは、ある意味で当然だと思います。その上で、編集委員会でその査読結果を聞いたときに、他の分野の人でも、なるほどこういう価値があり、こういう弱点があるのかというのがわかる必要があるというのは、おっしゃるとおりです。だから、そこは2段階あると思いますね。

佐藤（厚） 2段階ありますね。特に他分野とか、学際というときに問題があって重要だと思うのはサマリーですね。サマリーがわかりやすいかどうかというのは、論文全体で、約400字で40枚ぐらい書くんですけれども、非常に圧縮した文章の中にコンテンスするわけです。そのときにその論旨がほかの分野の人から見てわかって、かつ意味があると思えるような書き方になっているかどうか。ですから、サマリーがある意味では非常に重要なという感じがします。

川口 私自身が経済学者としてほかの分野の研究論文を読むときに、読めるのがサマリーと、イントロダクションと、あとは結論ぐらいだったりするんです。そういう意味では、今の三つに関しては、ほかの分野の人にもわかるような書き方をすることが、この雑誌の性格を考えれば大切なのではないかと。あとの部分は、中窪先生がおっしゃったように専門性という部分もあると思うので仕方がないと思うんですが。

それで、サマリーを書くときですが、経済学の実証

の論文ですと、論文の中で検証されている命題が何かというのが明らかにされていて、かつこの検証のために使われているデータが何で、何が被説明変数で、何が説明変数なのか、どういう因果関係を説明しようとしているかというのを自然な言葉遣いで書くとか、あるいは質的、数量的な結果を端的に要約するとか、結果として検証されている命題が支持されたのか、あるいは棄却されたのかということを短い文章の中で要約して書くことが非常に重要ではないかと思います。

「事例研究」論文の難しさ

佐藤（厚） 先ほど、論文ではなくエッセイになってしまっている投稿論文も結構あるというお話がありました。事例研究の場合、特にそこが難しいですね。事例紹介の場合はどうしてもこんな人事制度を導入しているとか、その結果どうなっているとかいう議論になるわけですが、それを論文にするにはどうしたらいいかと。やはり変数と被説明変数、何を説明するためにどういうものを持ってきているかという論文の基本的な構成が重要なと、事例の場合特に調査相手のコメントと、自分の主張の区別を明確にすることも重要です。そこから辺がまだ課題があるところだと考えています。

中窪 A社はこうでB社はこうなっているというような、個別のケースの分析を行う論文もありうと思いますが、それが全体の中でどういう意味を持つのかという理論枠組みを明確にしたうえでやってくれないと、読む側としては一体何なんだということになってしまう。他方で、多くの統計データをさまざまな手法で理論的に分析してこういう結果になりましたということが書いてあっても、それが現実の企業なり社会なりにおいて、具体的に何を意味するのかがさっぱりわからない場合もある。

ですから、さっき川口さんがおっしゃったように、そういう理論と現実の接点にあたる部分を誰もがわかる言葉で明らかにして、それがわれわれにとって本当に納得できるものか、新しい知見であればそれがどのようなインプリケーションを持つのか、といったことを考えたり議論したりすることができるような構造になっていることが、一番大事な気がします。

佐藤（博） 産業社会学や労使関係論などでは事例に基づいた研究方法と論文の書き方に関しても、本来

はきちんと教えられていなくてはいけないと思うのですが、論文の書き方などが標準化されていないため、事例研究による論文は書きにくいのが現状でしょう。労働経済学などでは論文のスタイルがある程度確立しているため、書きやすい面がある。他方で、中窪さんが言われたように、既存の研究テーマに関して、用いるデータや対象業種だけを変えて違う論文として投稿する例などもある。こういうものをどう評価するかは難しいですね。新しい知見だといえそうかもしれませんが、データさえあれば論文が量産できる。

佐藤（厚） 難しいですよ。

川口 例えばアメリカでやられている研究を日本のデータを使ってやりましたとか。でも、日本での政策立案に役立つ可能性もあるのかもしれませんが、ただ、なぜ日本のデータを使ってやることに意味があるのかを論文の中でしっかり書いたほうがいいでしょうね。

中窪 出てきた結論について、それが日本の文脈の中でどういう意味を持つのかという点も考えて、コメントを加えてほしい。

佐藤（厚） 事例紹介の投稿論文を査読していると、データを分析して、結論、事実関係がこうで、というファクトファインディングが書いてあるわけですが、そのファクトファインディングの持っているインプリケーションについてふれてあればなおいいなと思うことがよくあります。理論的にこう、あるいは政策的にこういう意味があるという二通りぐらいあると思いますが、そののところがなかなか書き切れていないのが多いかなと。

調査データの取扱いのマナー

佐藤（博） それから事例研究の場合、論文の書き方以前の問題として、調査に協力していただいた企業から論文として公表することに関して承諾を得ているのかよくわからないものがあります。査読していてこういうデータが公になってしまって協力企業として大丈夫なのだろうかと心配になることなどがあります。



さとう・ひろき 氏



なかくぼ・ひろや 氏

掲載してから企業からクレームがくるのでは困るわけです。もちろん、研究論文ですから、協力してくれた企業の主張に沿った内容を書くものではないですが、事実誤認がないかの確認は不可欠です。

佐藤（厚） 原則として書く前、投稿する前に見てもらおうというのが必要ですね。

佐藤（博） 参考文献の書き方とか文献へのリファアの

仕方については、標準化されていますが、まだ日本ではあまり標準化されていないのはインターネット上の情報など URL を表示する場合どうするかとか、実証的な論文の場合では分析に利用したデータセットの紹介の仕方です。海外ですと、データアーカイブからデータセットを入手して論文を書く場合など、データセットの紹介の仕方に関して事前の指示があります。日本ではこうした標準的な書式が確立していません。どこからデータを入手したのか、自分でやった調査なのか、第三者が収集したデータなのか。特に、分析に利用したデータセットに第三者がアクセスできるのか。日本でも実証的な研究論文がすごく増えてきていますが、データセットの紹介の仕方が定式化していない。特に、独自に調査した場合、調査メンバーが誰なのか。自分一人でやったのか、ほかの人と一緒にやったのかなどの紹介がないものも多く、気になっています。

話は変わりますが、労働経済学では共同論文が最近増えていますが、どのような研究であれば共同論文として発表されるのか。また執筆者の掲載順などに関してルールがあるのでしょうか。

川口 経済学の論文はアルファベット順もしくはあるいはお順で著者の名前を並べるとというのが標準的で、建前としては、平等に貢献したという形でやっているケースが多いと思います。

佐藤（博） 共著の場合アルファベット順にしますというのは研究雑誌サイトとしてはやり過ぎですか。

川口 片方の方が大きく貢献している論文もありますので、それはやり過ぎだと思います。基本的にはアルファベット順なので、あえてそれが逆になっていた場合、それ自体大きなメッセージを発していることになるんだと思います。

レフェリーの役割

佐藤（厚） 『日本労働研究雑誌』では編集委員会を中心にした審査体制、査読体制をつくってきました。そこでは、当然編集委員のほかに特定の専門分野の専門家の方に審査していただく。レフェリーの方の役割が非常に重要になってくるわけです。

川口さん、これまでレフェリーを担当されてきているご経験からいかがですか。

川口 私自身がほかの雑誌に投稿したときに、レフェリーからとてもいいコメントをもらって、さっき佐藤博樹先生からお話があったように、育ててもらったというか、結果として論文がすごくよくなったという経験があるので、自分に順番が回ってきたときに、レフェリーにさせていただくのはお互いさまだとお引受けしています。そうでないと、研究者のコミュニティみたいなのがうまく回らないんじゃないかと。レフェリー制をとることによってコミュニティとして知識を生産しているという部分はあるんだと思います。ただ、レフェリー自身もおそらく編集委員会の方に評価されているんだと思いますので、そういう意味では気にしています。

査読していてこの論文は適切ではないと思ったときにはどうするかというのが非常に難しいと思うんですが、きっぱりと棄却を進言したほうがいいこともあると思っています。ある程度の水準であれば改善へのコメントとかをすることによっていい論文になることがあるのかもしれませんが、そうでないものに関しては、あえてそこまでする義務は特にないのかなと。

論文の質がいかに向上するかということですが、批判されて、その批判をうまくかわすことを通じて論文の質が上がっていくところがあると思うので、コメントは批判的である必要はあると思います。ただ、批判はするけれども、建設的なコメントでかつ改善への提案があるのであれば、そういうものを具体的に書いたほうがいいのではないかと。

レフェリーはあくまでも編集委員の意思決定の補助であって、最終的な決定権は編集委員会にあると、私はそういうふうを考えながらレフェリーをしています。

それからレターの書き方ですが、あくまでも論文に関しての評価をするものなので、プロフェッショナルに礼儀正しく書くのがいいと思います。

佐藤（厚）『日本労働研究雑誌』では評価ランクを1, 2, 3, 4, それから事前審査で審査外という五つ設けていますが、特に評価が難しいのは3と4あたりのところですね。「もう少し改善すると掲載」が3で、「これはかなり改訂しても難しい」という、これは4なんです、その判断がいつも悩ましいです。

川口 レフェリーに出す前に棄却されるケースも結構あるんですね。

佐藤（厚）それはもちろんあります。まず編集委員会でも、これを正式な審査に回すかどうかの事前審査をしてから、あらためて審査対象としてレフェリーを決めています。

佐藤（博）ただ、一定の研究水準かなと判断して審査にかけてみると、そうでないのもあったりして、なかなか難しいところがありますね（笑）。

佐藤（厚）中窪先生、いかがでしょう。

中窪 編集委員になる前に、外部レフェリーを頼まれて審査したことが何度かありますが、なかなか難しいなというのがそのときの印象です。誤りや疑問点はもちろん指摘するのですが、あまりいじめるような感じになってはいけなくて、けっこう気を使います。そのうえで、総合評価として、大幅な改善のない限り掲載不可とするのか、それとも若干の修正があれば掲載可とするのか。最終的にはもちろん編集委員会の判断になりますが、査読者としても、どの程度の水準であれば載せてよいかを考えながら評価せざるをえない。もともと優柔不断な性格だけに、そのあたりの判断に悩みました。

それに対して、今度は自分が編集委員会に入っていると、2人の査読者の評価を照らし合わせながら、あれこれと議論をする立場になりました。これは非常に勉強になりますね。レフェリーをされる先生の個性を反映して、査読票はそれぞれに鋭くておもしろい。2人の評価がぴったり合っただけでなく、合う場合もある。なぜこのように違うのかという説明を聞くうちに、その論文の内容やアプローチについて、より多角的に理解できるような気がします。

佐藤（厚）複数レフェリーでやるので、評価が微妙にずれる場合は必ず出てきます。そのとき、その二つの査読票をきちんと並べてみて、それを踏まえて編集委員会で議論するということが、客観性をできるだけ担保する仕組みとしていいと思っています。ただ、

そのかわり非常に手間暇がかかる。まず査読票がそろえるまでの時間がある。それから審査の過程で出た意見を踏まえたレターを最終的に投稿者に戻すときには、こういう点は評価されて、またこういう不満も出たということをお知らせしてきちんと書かなくてはいけないので非常に気をつかいます。

佐藤（博）私の経験だと、査読者の2名の評価が大幅に食い違うことは非常に少なく、大体同じ評価が多かったように思います。大幅に食い違っているときはどうしたかという、第三者を立てる。もう一人別のレフェリーを頼むということを基本的な方法としてやってきました。ただしそうしたことは非常に少ない。そういう意味では、かなり客観的に審査ができていると思います。

また、査読することによって査読者自身も評価される側面があると思います。投稿者の問題関心に即して内在的に評価するのではなく、自分の関心に引きつけて外在的に評価するような査読結果もたまにありました。あまりにもひどい査読が続いたときは次回からその方に査読を頼まないようにしたこともありました。査読には手間暇がかかるのですが、査読を担当することが、研究に貢献することだとする評価に変えていくことが大事だと思います。そのためには、査読することが研究者としての評価になるようにするにはいけません。海外の研究者を見ると、業績欄にジャーナルの査読をしたことが書かれている。研究雑誌の査読を引き受けたことが、研究業績として評価される。そういう方向に変えていくことも大事だと思います。

佐藤（厚）大事ですね。外国、特にアメリカの場合など、レフェリーを誰に頼んでいるのかというのが詳しく載っているんです。そういうことを『日本労働研究雑誌』でもPRするようにすると、審査する側のインセンティブにも少しなってくるのかなという感じがします。

佐藤（博）研究雑誌では査読者への謝辞を2年に一回載せていますね。毎年だど誰が投稿論文の査読を担当したのかわかる可能性があるので、2年に一回にしていますが、査読者の方々の貢献をきちんと評価し



さとう・あつし 氏

ていくことが大事だと思います。

中窪 外部査読者としては、自分の判断に従って適正に評価するのはもちろんですが、もう一人の査読者はどのような評価をしているのかなという点が、やはりどこかで気になるでしょうね。両者が結果的に違うこともあるわけですが、それをさっき言ったように編集委員会で議論して、一定の結論を出す。『日本労働研究雑誌』では、この部分をかなり手間暇かけて丁寧にやっているなどというのが、私の印象です。

佐藤（博） 難しいのは、専門家が評価する必要があるため、投稿論文が専門的であるほど、査読を依頼できる研究者に限られるということです。専門的な論文を評価できる査読者というとそんなにたくさんいるわけではない。投稿者に近い研究者になってしまう可能性も高くなります。査読者を広げていくことも大事なのですが、日本の研究状況をみるとなかなか難しい面があります。

中窪 立場や考え方の違いを超えて、専門的な水準をきちんと判断してくださるレフェリーが必要ですね。

実績としての投稿

佐藤（厚） 掲載の際に「論文」と「研究ノート」の二つのカテゴリーがあって、「研究ノート」は通常は論文よりも一段格下に位置づけられているんだけど、『日本労働研究雑誌』の場合、研究ノートも厳しく審査してその上で掲載されているので、どちらもレフェリー誌に載った業績としてカウントしていいのじゃないかというような議論が編集委員会にもあります。若い研究者ですと、就職にもかかわってくる重要な問題ですので、私はどんどんそういうふうにしたほうがいいと思うんですが、そのあたりいかがですか。

川口 『日本労働研究雑誌』で実際に研究ノートとして発表された論文でも、査読論文として業績のところに挙げていらっしゃる方も多いいのではないのでしょうか。

佐藤（博） 査読付きの研究ノートであることがわかるように掲載されていますので、普通は業績に挙げていていると思います。

佐藤（厚） だから、業績としてカウントしていいということですよ。

依頼論文と投稿論文

川口 一般的に、査読されている論文にはいい論文が多い印象があります。

佐藤（博） 投稿論文と依頼論文の研究水準を比較すると、平均的には投稿のほうが高いという評価があります。でも、掲載論文のすべてを投稿論文とすることが望ましいかどうかは議論が分かれるところですね。査読論文のみにすると、新しいテーマの論文は載りにくいか、先行研究があまりない分野とか、評価が分かれるような論文に関しては掲載が難しいことになる。もうちょっと投稿論文が増えていいと思いますが、投稿と依頼のバランスを維持することが大事で、研究雑誌を投稿のみの雑誌とするのは反対です。院生などは載りやすい論文を書こうとする傾向があるので、投稿論文だけでは型にはまった論文が多くなるなどおもしろくない雑誌になりかねません。それが悪いとは言いませんが、既存研究を前提として、検証するようなものが載りやすくなってしまって、新しい研究テーマの論文が載りにくくなるかなと思います。その辺のバランスが大事でしょう。

川口 おっしゃるとおりですね。投稿制が経済学ではよくとられますので、それは経済学が直面している問題そのものでもあるような気がします。

中窪 逆に言うと、投稿とは別に、ばりばりで活躍されている先生の力あふれる論文や、完成された大家の洒脱で遊びのあるような論文が同じ雑誌に載っているというのが、読者としては楽しいですよ。

佐藤（厚） 今依頼と投稿ということがありましたけれど、特集を組むときは、依頼をするわけですが、特集だと、そのテーマに適切な書き手に依頼という形をとることになります。依頼ですから原則レフェリーは立てません。でも他方で、投稿はレフェリーを立てますから、そうしたレフェリー誌の性格と依頼原稿の最低限のレベルを維持しながら特集を組むのが難しいところですね。しかも月刊ですから。

投稿者のエチケット

佐藤（厚） 次は投稿者のエチケットについて議論したいと思います。投稿者には二通りあって、一つは、学生、それから将来研究者になる卵、つまり研究者予

備軍。二つめは社会人ですね。この方々はそれぞれ書き味、書きぶりが異なっている点もあります。

『日本労働研究雑誌』では研究者、あるいはその予備軍の方と社会人の方、こういう方々の投稿、どちらも受け入れているわけですが、このあたりについて特に評価する際にどのような注文をつけたらいいのでしょうか。

川口 社会人の方であろうと、学生であろうと、問われているのは論文の中に書かれている専門的な知見であって、評価の基準は変えるべきではないと思います。例えば法律の分野ですと弁護士さんが論文を書かれたり、法律をつくるのにかかわった官僚の方が論文を書かれたりということもあると思うんですが、あくまでもそのときには、そこで得られた専門的な知見を論文の中で書いているということが求められているわけです。だから、『日本労働研究雑誌』でも同じことなのではないかなという印象があります。

佐藤（博） 川口さんに賛成で、誰が投稿しても、どう書くべきか、どう評価すべきかというのは同じ基準じゃなきゃいけない。ただ、社会人で大学院等に通っているわけではない方などは、論文の書き方の作法について知らない場合もあるので、そういうときは論文の書き方についての本など事前に勉強していただいた方がいいかもしれません。基本的に投稿の場合は、研究論文としてのミニマムを満たしていただくことが大事だと思います。

それから再投稿の際ですが、査読者に指摘されたこと全部に対応できないことがあると思いますが、その場合は、なぜ対応できないのかということをお答えできればいいわけです。レフェリー・コメントにすべて対応しないと再投稿できないと考えるのではなく、どういう理由で対応できないのか、あるいはここまで対応できるということをきちんと説明できればいいわけです。コメントがたくさんあると、全部対応しないと再投稿できないと誤解する若い研究者がいるようですが、決してそういうことではありません。

もう一つ留意していただきたいのは、論文の限界なり、問題点を理解した上で書いているかどうかということです。レフェリーが気にしそうな点についてはあらかじめ、これはわかっているけれども、データの制約上できないとか、あるいはヒアリングでもここはデータを出してもらえないなど、限界をわかっていた上で書いているのかどうかをレフェリーは見ているので、

それを事前に論文に書いておいていただきたいと思います。

川口 コメントに対する対応という話ですけれども、一個一個のコメントに対して部分、部分で対応してしまうと、全体として矛盾を来すようなこともあると思うので、リバイズするときは全体を見渡して、レフェリーが言いたかったことが大筋ではどういうことなのかということをつかんでから改訂されるといいと思います。

佐藤（厚） その点ですが、投稿者の反論やエクスキューズもできるようにしてます。投稿者が、本文の修正原稿とは別に、「前回レフェリーからこういう注文をいただきましたが、それについては実はこうなんです」という形で書けるようにしているんです。そうすると、書き手が修正できることとできないことが査読者にわかりやすくなりますね。たとえば、査読者が事例研究のここをより詳しくとお願いしても、企業からそれは書いてもらっては困るといわれたとかですね。

中窪 ちょっと戻ってしまいますけれども、先ほどの社会人の場合と研究者の場合で水準は同じであるという点は、そのとおりだと思います。ただ、院生の場合には曲がりなりにも指導教員がいて、いろいろな論文を読んで、学問的な手法やスタイルがわかって書かれることが多いと思うのですが、社会人の場合には、そのあたりの理解が必ずしも十分でないこともあるようです。ですから、単なる自分の経験とか考えていることを書いただけではだめで、学術論文としてクリアすべき水準があるということをもまず理解した上で投稿していただきたい気がします。

たとえば、多くの場合、そのテーマについて先行研究があるわけですが、それら全てを包括的に紹介したり引用したりする必要はありませんけれども、最低限のものはきちんと触れた上で、自分の研究の意義はどこにあるのかを示しておくべきです。ときどき、これが全く欠けている投稿論文もありますので。

それから、特に法律の分野については、そもそも投稿が少ないうえに、コメントをつけて返すとそれっきりというケースが多かったように思います。投稿論文は何度もやりとりすることによって良くなるものですから、一回で載らなかった方でも決してあきらめずに頑張っていたいただきたいですね。他の分野も含めて、『日本労働研究雑誌』は厳しいことを言うかもしれないけれども、それはよりよい論文として掲載するため

の努力なのだ、というメッセージを示す必要があるかもしれません。

『日本労働研究雑誌』のこれから

佐藤（厚）『日本労働研究雑誌』の質向上に向けてどういう改善点があるのか、あるいはほかの『日本労働研究雑誌』以外のレフェリー誌などの状況と比較した場合に、『日本労働研究雑誌』の特徴をどういうふうに出していくのか。こういうあたりこれからさらにいろいろ改善点もあろうかと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。投稿の作法に限らず、レフェリー誌としての『日本労働研究雑誌』の役割のようなこともあわせてお願いします。

佐藤（博）投稿実績をみると投稿する人の多くは院生ですね。最近では特に大学の教員の投稿が減ってきている。大学の教員ももう少し投稿してもいいと思います。別の研究者からコメントをもらうことは論文の質を高めることに非常に役に立つ。ですから、大学教員にも投稿してもらえるような状況に変えていくことが大事でしょう。僕は、共同研究が多いので、共同研究者と一緒に結構投稿しています。査読票を見ると「誤解だ」とか、「とんちんかんだ」と感じることもありますが、勉強になることが多いです。ですから先生方にも投稿していただければいいと思います。そういう雰囲気をつくることで、院生も、さらに若い人たちも投稿する。投稿して、第三者のコメントを受けながらいい論文を書いていくという研究環境をつくっていくのが大事だと思います。

川口 佐藤（博）先生が今おっしゃられたように、投稿論文の制度というのは研究者が研究者を育てる制度だと年輩の先生からお聞きしたことがあります。研究者が学生を育てるのは当然ですが、そういう意味で非常に貴重な制度だとおっしゃっていて、ほんとうにそのとおりだなと思っています。

『日本労働研究雑誌』を取り巻く状況ですが、経済学の投稿誌としては、『経済研究』『日本経済研究』『経済分析』などがあって、労働関係なら『季刊社会保障研究』あたりがライバル誌としてあると思います。『経済研究』『日本経済研究』『経済分析』の3誌は総合雑誌ですが、『日本労働研究雑誌』は労働問題専門誌として、労働経済学者で定期購読している人はかなり多いと思います。ですので、『日本労働研究雑誌』

に書くと、ほんとうに読んでほしい人のところに直接届くという意味では、『日本労働研究雑誌』のほうが有利な部分が多いのではないかなと思います。

あと、審査のスピードが極めて早い。海外の雑誌だと1年ぐらいは平気でかかると思うので、それはこの雑誌の強みになると思います。

経済学の世界では、最近国際ジャーナルへの掲載が非常に評価されるようになってきていて、そういう意味では、全般的に日本語の雑誌は厳しいのは確かだと思いますが、その中であって、『日本労働研究雑誌』は査読論文も、依頼された論文もですけれども、非常に高い質を保っていい論文雑誌をつくっていらっしゃると思います。日本語の論文を書くのは政策へのフィードバックですとか、幅広い読者へのアピールを考えると非常に重要なことだと思うので、これからも頑張ってくださいと申し上げたい。

佐藤（厚）審査スピードが早いといただいているのはうれしいですね。

外国のほうでは1年ぐらいかかるような傾向がレフェリー誌の場合あるようですけれども、『日本労働研究雑誌』の場合、判定されるまでの期間を見ましても1カ月半ぐらいにするように努力しています。

中窪 毎月の編集委員会のうちの半分ぐらいの時間を使って頑張っていますので、そういう評価をいただけるのは大変うれしいですね。

法律の分野でも、最近は査読というシステムが定着してきました。『日本労働法学会誌』では数年前からですが、すべての論文に査読者を2人立ててチェックすることにしています。投稿はほとんどありませんでしたが、昨年出た号には投稿論文が載っており、事務局に投稿規程が用意してあるということですから、今後は増えるのかもしれない。

また、『季刊労働法』の巻末にも投稿規程が載るようになりましたし、『法律時報』という、これは労働法に限らない、法律関係の老舗の雑誌がありますが、そこも立派な投稿規程を載せています。アメリカの法律雑誌などではよくありますが、日本でも投稿というカルチャーが広まってきたことを示すものだと思います。

そういう中で『日本労働研究雑誌』は、投稿を比較的早い段階からやってきたという意味で、かなりノウハウが確立されている。それから、最初に申しましたように、労働に関する学際的な雑誌であるという点

が、大きいですね。法律だけの世界とは違って、いろいろな分野の人に読んでもらえるし、われわれとしてもそういうものを読んで勉強できる、貴重なフォーラムです。これが投稿を通じて、より多くの人々に開かれた、かつ高いレベルの研究の場となることを期待したいと思います。

佐藤（博） 川口さんがほかに競合雑誌があると言われましたが、研究雑誌は労働分野専門誌であることと、もう一つ学際性という点で、他の雑誌とは異なる個性があると思います。投稿する場合に、他の専門分野の人にも読んでもらうことを想定して書いてほしい。査読者の方にもこの点を理解して査読をお願いしたいと思います。

佐藤（厚） ほかに学会誌というものを見ますと大体季刊誌が多い。先ほど川口さんのほうからライバル誌として挙げられたものも大体そうです。『日本労働

研究雑誌』は月刊誌ということで、これは結構すごいことかなと思っています。手前みそで恐縮ですが（笑）、投稿雑誌であると同時に、毎月特集を組み、タイムリーなテーマの論文を掲載しているので大学院生に読ませるのには非常にいい雑誌だと個人的には思っています。それからまた、研究を志していく上では、どういう水準のものを書けば、一応研究者の卵として認知されるのかというスタンダードをこの分野については示してきたのかなと。最初に投稿する人から見ると少しハードルが高いという印象も持つかもしれませんが、それが目指すべきスタンダードなんだということをご理解いただければいいかなと思っています。

きょうは長時間にわたり、いろいろと貴重なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。

（この座談会は2005年8月12日に行われた）